

国内災害被災者支援事業の現状と課題

～BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴～

2024年11月
BHNテレコム支援協議会
理事（国内災害担当）
有馬 修二



有馬修二 自己紹介

(1) 有馬修二（ありま しゅうじ）1947年1月生まれ 77歳、島根県出身、通信網技術者、千葉県船橋市、arima@bhn.or.jp

(2) 学歴 1969年03月 鳥取大学 工学部 電気工学科 卒業

2011年03月 鳥取大学 大学院工学研究科 博士後期課程 情報生産工学専攻修了 博士（工学）号授与
学位論文タイトル 個人知、組織知、及び社会知の知識「連結・統合」構成法と情報通信分野への応用研究

(3) 職歴

1969年04月（昭和44年）日本電信電話公社 入社

1980年01月 武蔵野通信研究所 基幹交換研究部 トラヒック研究室 室長補佐

1982年06月 大河原電報電話局 局長

1984年05月 国際局 調査役（海外コンサルタント 台湾、海外通信キャリア技術顧問）
NTT 国際部 ITUテレコム87担当部長（スイス、ITU国際展示・フォーラム）

1988年02月 中国総支社 事業開発部長（新規事業開発、地域社会開発）
中国支社 事業開発推進本部長

1991年02月 NTTインターナショナル プロジェクト推進部長、情報通信本部 副本部長

1995年06月 取締役 情報システム部長、取締役 マルチメディアシステム部長

1999年10月 NTT-ME 取締役 第9マーケティング本部長、グローバルソリューション本部長

2005年04月 NTT-AT 取締役 コミュニケーションシステム事業本部長

2006年07月～2010年06月 技師長、顧問

2010年07月～2012年06月 テクニカルアドバイザー

2012年07月～「第二ビジネス世界創造」へ向けてスタート（個人会社設立：有馬デジタル技術ビジネス総合研究所）

アクセス階層付き三層構造オープンイノベーション基盤構築・活用に関する研究

シニア世代向けデジタル技術ビジネスモデルの研究及びコンサルティング事業

2013年06月～ 特定非営利活動法人（認定NPO法人）BHNテレコム支援協議会 国内災害担当として活動開始 理事（2015年7月～）

3.11東日本大震災 宮城地域ICT支援事業（PM）、熊本地震被災者支援事業（PM）、九州北部豪雨被災者支援事業（PM）

西日本豪雨被災者支援事業（PM）、**国内災害ICT支援活動拠点ネットワーク事業（PM）**、令和元年台風15号・19号被災者支援事業（PM）

令和2年7月豪雨被災者支援事業（PM）、令和3年7月・8月被災者支援活動（PM）、**令和6年能登半島地震被災者支援事業（PM）**、その他



私は、1947年生まれ、77歳です。
1969年に日本電信電話公社に入社以来、「通信網技術者」として活動してきました。
2013年6月にBHNテレコム支援協議会へ入会以来、「国内災害担当」として活動しています。



商標登録番号
第5543564号

目次 (1)

1. 国内災害に対するBHNの取り組み概要

- BHNテレコム支援協議会の紹介
- BHN (Basic Human Needs) とは？
- 国内災害に対するBHNの基本方針
- 国内災害に対するBHNの被災者支援活動内容（写真で紹介）
- BHNの各種広報活動、BHNHPを活用した積極的な広報活動
- BHN 4つの現地事務所 嘱託雇用契約者数の推移

2. BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴

- ワンペーパーで表現したBHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業
- 建設型仮設住宅団地・集会所「BHNパソコンコーナー」開設対象検討資料
- 令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴（多くの皆様から支えられて事業を開始・継続中）
- BHN北陸事務所の令和6年能登半島地震被災者支援活動状況（写真で紹介）

3. 今後の国内巨大災害に対する備え

- 備えるべき今後の国内巨大災害とは
2024年8月8日南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）初めて発表
- BHN東海事務所の開設準備
- 既設事務所、特に広島事務所による「広域災害後方支援機能の継続・強化」
- これからの新たな国内巨大災害に対し、どのように備えるべきか！

本日は、次の3項目

1. 国内災害に対するBHNの取り組み概要
2. BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴
3. 今後の国内巨大災害に対する備え

についてお話しします。

先ず、最初に、「国内災害に対するBHNの取り組み概要」として、これら6項目についてお話しします。

BHNテレコム支援協議会の紹介

BHNテレコム支援協議会

(2024年3月31日現在)

■団体名：特定非営利活動法人（認定NPO法人）BHNテレコム支援協議会
（英文名：BHN Association）

■BHNとは：Basic Human Needs (生活基盤を構成する要素＝衣・食・住)
“情報通信もBHNである”との信念のもと、「BHNテレコム支援協議会」と命名

■事務所：所在地 〒110-0005 東京都台東区上野 5-24-11 NTT上野ビル
Tel 03-6803-2110 Fax 03-6803-2134

■設立：1992年9月任意団体設立
1999年9月非営利活動法人認証
2010年3月認定NPO法人（国税庁）
2015年2月認定NPO法人（東京都）

■会員：法人正会員37社、個人正会員181名（2024年3月31日現在）
法人賛助会員7社、個人賛助会員42人

■運営：会長 山下 孚、理事長 稲生 英男、事務局長 富野岳士
役員数38名（理事有馬修二他36名、監事2名）

①

BHNの中長期活動目標

ICTを活用し、NGOの立場から
SDGsの達成に向け、寄与する。

③

BHNが 目指すこと

BHN版 SDGs 構造 ツリー



BHNテレコム支援協議会は、「BHN版SDGs構造ツリー」に示す通り、保健・医療、教育、そして本日のテーマに直接関係する防災・減災」を、重点SDGsに掲げて活動をしています。

②

BHNと SDGs

◆ICTを様々な社会課題解決に活かしていくことが、SDGs時代の国際協力には求められるし、BHNの役割もここにあると言える。

◆BHNは、ICTという強みを活かしながら、多様なステークホルダー（国際機関・政府・自治体・企業・大学・労組・NPO/NGO・・・）と連携して、SDGsの達成に貢献していきたい。

ICT×社会課題



④

BHN (Basic Human Needs) とは？

BHNテレコム支援協議会

BHNテレコム支援協議会の「BHN (Basic Human Needs)」とは、「人間が人間らしく生きる為には、衣・食・住に加えて“情報通信”、即ち、“ICT”が必須であること」を示しています。

■団体名：特定非営利活動法人（認定NPO法人）BHNテレコム支援協議会
（英文名：BHN Association）

■BHNとは：**Basic Human Needs**（生活基盤を構成する要素＝衣・食・住 ＋ ）
“情報通信もBHNである”との信念のもと、「BHNテレコム支援協議会」と命名

人間が人間らしく生きる為には、衣・食・住に加えて“情報通信”が必須である！

国内災害に対するBHNの基本方針

発生した国内災害に対し被災者支援活動の検討対象とするかの判断

検討対象・・・**複数の建設型仮設住宅団地の開設が予定される大規模な国内災害被災地を対象**とする

国内災害に対するBHNの基本的な被災者支援活動内容

仮設住宅団地集会所・談話室等を基点とするICTを活用した地域コミュニティ再生・活性化支援活動

広域災害被災地のコミュニティセンターを拠点として、シニア世代が中核となった、BHNパソコンコーナー開設
・活用相談、パソコン・スマホ研修会等のICT活用型被災者支援活動、ICTを活用した共助の活性化を目指す

情報収集、企画書検討、**資金調達、現地支援体制構築・維持**

気象庁発表情報及びNHK等各種メディアが発する情報収集、現地調査による情報収集

内閣府防災担当及び被災した県市町村が発する情報収集、JVOD及びJPF等が発する情報収集

企画書検討（新PM候補が中心に、支援対象地域、支援活動内容、現地支援体制、事業資金調達方法等の検討）

JPF事業申請書提出・事業審査・スタート、機器調達、現地支援体制構築、定期報告・現地モニタリング

（JPFの初動・緊急時被災者支援事業・・・**事業内容、事業期間、事業資金に制約がある**）

（赤い羽根・ボラサポへ応募・・・**地元組織優先、事業内容、事業期間、事業資金に制約がある**）

事業の継続性確保

新しい視点から企画書作成・資金調達をして被災者支援事業の幅を広げる。

BHN自主事業「○○○○地域ICT支援事業」を起こして、JPF事業等の事業継続性を確保する。

BHN自主事業「国内災害ICT支援活動拠点ネットワーク事業」に引き継ぐ

経験・ノウハウをデジタル資料化し、ICT支援活動拠点をネットワーク化し、新しい国内災害、南海トラフ地震及び首都直下地震等に備える。

最も難しいことは

- 資金調達
- 現地支援体制の構築・維持
- 事業の継続性確保

国内災害に対するBHNの基本方針は、発生した国内災害に対し被災者支援活動の検討対象とするかの判断において「①複数の建設型仮設住宅団地の開設が予定される大規模な国内災害被災地を対象」とすることになっています。

そして、「②仮設住宅団地集会所・談話室等を基点とするICTを活用した地域コミュニティ再生・活性化支援活動」を計画・実施します。

なお、これらの活動において、最も難しいことは、○資金調達、○現地支援体制の構築・維持、○事業の継続性確保です。

国内災害に対するBHNの被災者支援活動内容（写真で紹介）

仮設住宅団地集会所・談話室等を基点とするICTを活用した地域コミュニティ再生・活性化支援活動
(BHNパソコンコーナー開設、定期巡回設備点検・活用相談、パソコン・タブレット・スマホ研修会)

①BHNパソコンコーナー (PC、PR、Wi-Fi) 開設作業



在宅避難者向け
臨時コミュニティ
センター
に開設した
BHNパソコンコーナー
(東日本大震災)



避難所内
コミュニティコーナー
に開設した
BHNパソコンコーナー
(熊本地震)



仮設住宅団地集会所
に開設した
BHNパソコンコーナー
(熊本地震)



災害公営住宅団地集会所
に開設した
BHNパソコンコーナー
(西日本豪雨)



珠洲市 嶋島町
第1団地集会所
BHNパソコンコーナー
構成品一式
(能登半島地震)



穴水町 由比ヶ浜団地
第2集会所
BHNパソコンコーナー前
(能登半島地震)



輪島市 門前町 道下第1団地
見取り図 集会所は
大きな団地内の中心部に開設
(能登半島地震)

②定期巡回設備点検 ・活用相談業務



仮設住宅団地集会所
に開設した

**BHNパソコンコーナーの
定期巡回設備点検**
(令和2年7月豪雨)



仮設住宅団地集会所
に開設した

**BHNパソコンコーナーの
活用相談**
(熊本地震)

③パソコン・タブレット・スマホ研修会開催



地元企業大会議室
BHN・復興大学共催
就労支援
パソコン研修会
(東日本大震災)



**仮設住宅団地集会所
パソコン/スマホ研修会**
(熊本地震)



仮設住宅団地集会所
パソコン/スマホ研修会
(西日本豪雨)



社会福祉協議会主催
シニア向け
パソコン研修会
(東日本大震災)



地域公民館で
パソコン研修会
(熊本地震)



地域公民館で
パソコン・スマホ研修会
(令和3年7月・8月豪雨)

「国内災害に対するBHNの被災者支援活動内容」を、写真を使って説明しています。

①BHNパソコンコーナー開設作業、②定期巡回設備点検・活用相談業務、③パソコン・タブレット・スマホ研修会開催等の3つに区分的ことができます。



スマホ講座に参加した皆様は、大変熱心で、そして楽しい雰囲気でした
(能登半島地震)



スマホ講座の途中で、座ってできる健康体操、みんな揃って、積極的に参加して、大人気でした
(能登半島地震)



小型LEDランプ（アイムライト）を進呈、皆様に組立ていただきました
(能登半島地震)

BHNの各種広報活動

BHNメールマガジンの発行

BHNメールマガジン ～安全・安心をまもるテレコム支援～ 第×××号 ○○○○年○○月○○日

TELECOM CROSSROAD テレコムクロスロードの発行

TELECOM CROSSROAD テレコムクロスロード No.×× ○○○○年○○月発行（5月、12月発行）

BHN（オンライン）活動報告会

BHN関西事務所主催講演会・写真展

通信興業新聞（BHN会員レポート）

展示会等各種イベント参加等

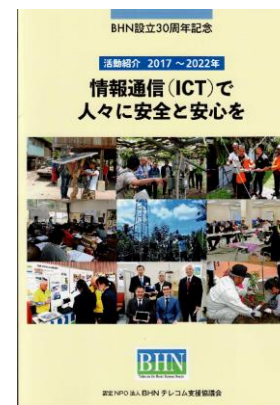
各種取材対応に基づく報道記事等

BHN発行各種記念冊子

（東日本大震災被災者支援活動報告書、BHN設立20,25,30周年記念誌）

BHNのHPを活用した積極的な広報活動

BHNでは、「色々な手段を活用して
広報活動」を実施しています。



BHNのHPを活用した積極的な広報活動

BHNのHP

<https://www.bhn.or.jp>



【BHNの活動】

<https://www.bhn.or.jp/activity/>



【現地レポート】

https://www.bhn.or.jp/activity_report/

最新のお知らせ
【一覧へ】

第12回BHNオンライン活動報告会開催しました

2023年9月20日開

【BHNの国内災害被災者支援事業のご紹介】
オンライン録画映像紹介

令和6年能登半島地震被災者支援事業

https://www.bhn.or.jp/project_detail/reiwa6-noto-shien/



西日本豪雨被災者支援事業 (含む、令和3年7月・8月豪雨被災者支援活動)

https://www.bhn.or.jp/project_detail/nishinihon-ict/

広域災害後方支援活動



国内災害ICT支援活動拠点ネットワーク事業

ここでは、これまでの全ての国内災害被災者支援事業への取り組み状況、これからの取り組み計画、各現地事務所（宮城、熊本、広島、、、）の全てが分かります。

https://www.bhn.or.jp/project_detail/kokunaisaiga-i-ict-shien/



東日本大震災 宮城被災者支援事業

https://www.bhn.or.jp/project_detail/miyagi-ict/



熊本地震 被災者支援事業

https://www.bhn.or.jp/project_detail/kumamoto-ict/



令和2年7月豪雨 被災者支援事業

https://www.bhn.or.jp/project_detail/reiwa-7-shien/



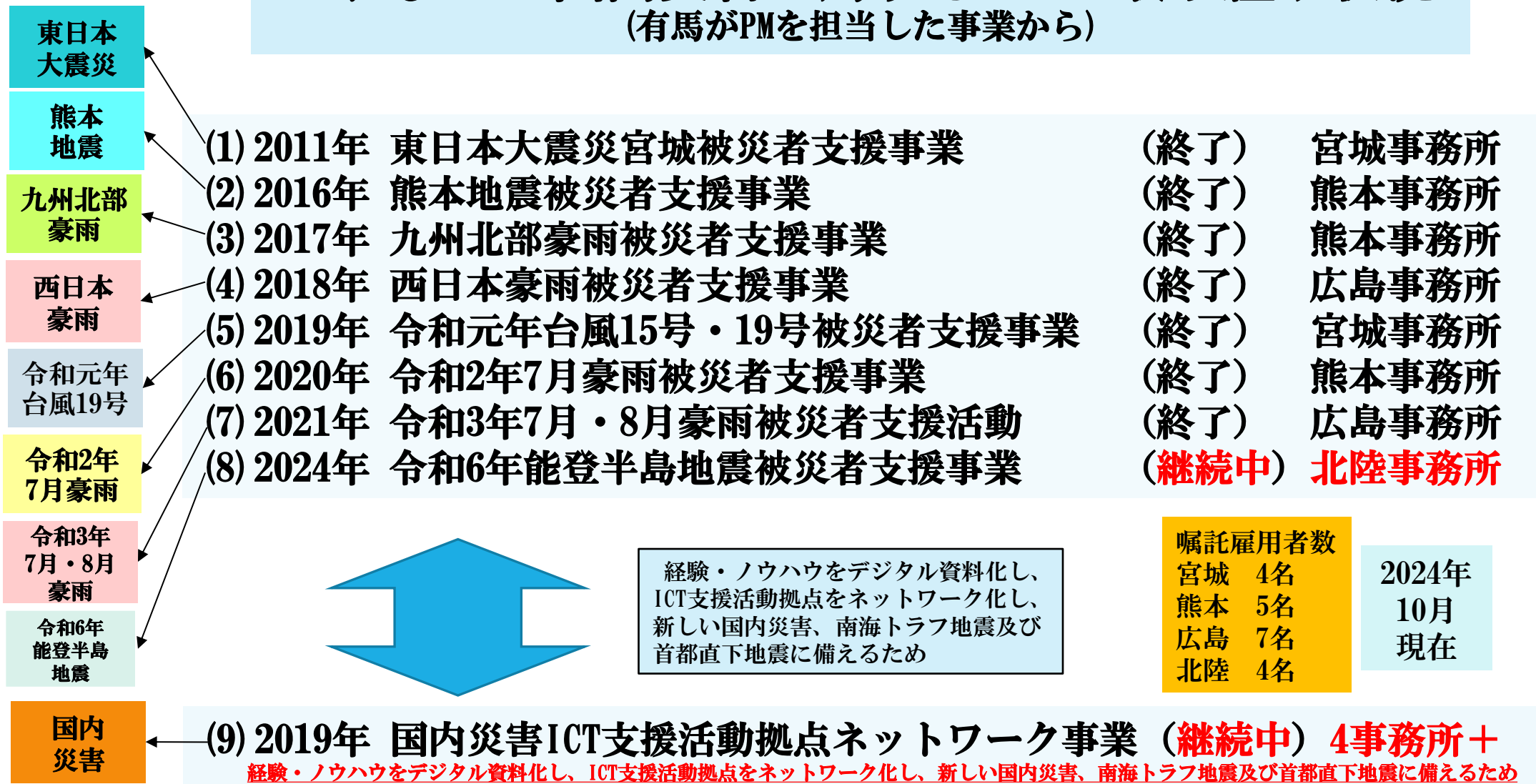
特に、BHNのHPでは、
①事業毎に、変わりゆく事業内容の全体像を紹介するページ、②時期、時期に実施している個々の活動内容の詳細を紹介するページ等、二種類のページを使って活動内容を詳細に報告しています。

更に、各個別の被災者支援事業の継続性確保、及び新たな国内災害の発生に備えて、2019年4月より開始した、「国内災害ICT支援活動拠点ネットワーク事業の全体像を紹介するページ」があります。

是非、お尋ねください。
お待ちしております。

これまでの国内災害に対するBHNの取り組み状況

(有馬がPMを担当した事業から)



これまでの国内災害に対するBHNの取り組み状況について、有馬自身がPM（プロジェクトマネージャー）を担当した国内災害被災者支援事業の一覧を記載しました。

なお、2024年10月現在、「令和6年能登半島地震被災者支援事業」と「国内災害ICT支援活動拠点ネットワーク事業」の二つの事業を継続中です。

BHN 4つの現地事務所 嘱託雇用契約者数の推移

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
宮城 嘱託雇 用者数	1 (+4)	2 (+3)	4 (+0.5)	3	1	1	1	1	4	5	5	5	4	4

2024年10月
嘱託雇用者数
宮城 4名

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
熊本 嘱託雇 用者数	—	—	—	—	—	8 + 4	12	11	11	16	14	11	6	5

2024年10月
嘱託雇用者数
熊本 5名

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
広島 福山 嘱託雇 用者数	—	—	—	—	—	—	—	6 6	6 5	5 4	4 +4	9	7	7

2024年10月
嘱託雇用者数
広島 7名

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
北陸 嘱託雇 用者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4

2024年10月
嘱託雇用者数
北陸 4名

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
4 事 務所 嘱託雇 用者数	5	5	5	3	1	13	14	24	26	30	27	25	17	20

2024年10月
嘱託雇用者数
4事務所 20名

BHNには、国内災害被災者支援活動を実施している現地事務所は現在4つあります。

宮城事務所、熊本事務所、広島事務所、そして一番新しい北陸事務所です。

4つの現地事務所の嘱託雇用契約者数の推移を記載しました。

私自身の年齢と前後する、シニア世代の皆様を中心としたチームを編成しています。

目次 (2)

1. 国内災害に対するBHNの取り組み概要

- BHNテレコム支援協議会の紹介
- BHN (Basic Human Needs) とは？
- 国内災害に対するBHNの基本方針
- 国内災害に対するBHNの被災者支援活動内容（写真で紹介）
- BHNの各種広報活動、BHNHPを活用した積極的な広報活動
- BHN 4つの現地事務所 嘱託雇用契約者数の推移

次に、「2. BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴」として

これらの4項目についてお話しします。

2. BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴

- ワンペーパーで表現したBHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業（①、②）
- 建設型仮設住宅団地・集会所「BHNパソコンコーナー」開設対象検討資料
- 令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴（多くの皆様から支えられて事業を開始・継続中）
- BHN北陸事務所の令和6年能登半島地震被災者支援活動状況（写真で紹介）

3. 今後の国内巨大災害に対する備え

- 備えるべき今後の国内巨大災害とは
2024年8月8日南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）初めて発表
- BHN東海事務所の開設準備
- 既設事務所、特に広島事務所による「広域災害後方支援機能の継続・強化」
- これからの新たな国内巨大災害に対し、どのように備えるべきか！

令和6年能登半島地震被災者支援事業

～被災地コミュニティ活動の円滑化・活性化に資するパソコン環境整備・運用支援～
事業期間（2024年1月1日～未定）

BHN石川事務所を開設して取り組む。BHN既設事務所（宮城、熊本、**広島**）は、3.11東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等被災者支援活動の経験・ノウハウを活かして「**広域災害後方支援活動**」を実施する。



Telecom for Basic Human Needs
特定非営利活動法人
BHNテレコム支援協議会

BHNHP (<https://www.bhn.or.jp>) ニュースBHN、BHNとは、BHNの活動、あなたにできる支援、法人の皆さまへ

① 2024年1月1日版

事業目的

令和6年能登半島地震被災地に建設される仮設住宅団地等において、コミュニティ活動の円滑化・活性化に資するパソコン環境整備・運用支援を「ソフト面に重点を置いた被災者支援活動」として実施します。

支援事業対象県市町村

令和6年能登半島地震被災地である石川県珠洲市、輪島市、能登町、七尾市、穴水町、**、**等に開設される建設型仮設住宅団地・集会所を対象に、**合計2～5カ所程度**を拠点とする、ICTを活用した被災者支援活動を実施する。



BHN既設事務所（宮城、熊本、広島）では、既得通信設備（パソコン、タブレット、プリンター、Wi-Fi端末、CO2センサー等）を広島事務所へ集結し発送準備、更に、これまでの経験・ノウハウを活用・共有しながら、BHN広島事務所（所長・福田卓夫）が中心となって、**広域災害後方支援活動**を継続する。

建設型仮設住宅団地集会所 「BHNパソコンコーナー」開設フェーズ （開設作業、定期巡回設備点検・活用相談）



「BHNパソコンコーナー及び 各種ICTツール」活用フェーズ （ICT研修会、ICT健康体操会、ネット交流会等）



（注）ここで使用している写真は、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、令和2年7月豪雨、に対する被災者支援活動の写真を活用

「被災者支援活動の方法」被災地では避難生活の長期化に備えて仮設住宅団地建設が進められています。仮設住宅団地運営者（行政応援職員、町内会長、地域支え合いセンターなど）に加え、被災者個人に対し情報の授受や共有の工夫が必要になってきています。

このため、被害の大きかった石川県珠洲市、輪島市、能登町、七尾市、穴水町、**、**等に開設される建設型仮設住宅団地・集会所を対象に、**「BHNパソコンコーナー開設・運用支援」**を進めます。各仮設住宅団地運営責任者等との具体的な調整後、地元の専門家が設置・巡回設備点検を実施し、被災者と一緒になって、必要な情報の授受・共有化等の作業を行うなど、ソフト面を重視した支援を行います。なお、**規模の大きな仮設住宅団地集会所等**を対象に、**無線インターネット回線アクセスポイントの設置を検討していきます。**

上記活動を基本事業として実施し、地域ごとの被災者要望を加味しながら、**①小規模ICT研修会、②ICT健康体操会、③復興段階を迎えた被災地（広島、熊本、宮城等）とのネット交流会等、を検討**していきます。

BHN石川事務所
所長
（ ）

BHN石川事務所、エリアマネジャー
珠洲市、輪島市、能登町、七尾市、穴水市、**、**
（ ）

BHNテレコム支援協議会
理事（国内災害担当）
有馬修二
arima@bhn.or.jp

BHNでは、これまで、各種の被災者支援事業を開始する際に、その事業内容の特徴を「ワンペーパーに記述してから取り組みを開始してきました。

「BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業」の取り組みを開始する際にも、事業内容の特徴を、「ワンペーパー」に記述して取り組みを開始しました。

これは、①2024年1月1日版、即ち、取り組み開始時に作成したワンペーパーです。

すべての内容を、「既存事業の写真」を活用して説明しています。

令和6年能登半島地震被災者支援事業

～被災地コミュニティ活動の円滑化・活性化に資するパソコン環境整備・運用支援～

事業期間（2024年4月1日～長期間継続予定（2027年3月31日予定））

BHN北陸事務所を2024年4月1日開設し、令和6年能登半島地震被災者支援事業を実施する。なお、2024年1月1日より、BHN広島事務所が中心となって、経験・ノウハウを活かした「広域災害後方支援活動」を開始・継続する。



Telecom for Basic Human Needs
特定非営利活動法人
BHNテレコム支援協議会

BHNHP (<https://www.bhn.or.jp>) ニュースBHN、BHNとは、BHNの活動、あなたにできる支援、法人の皆さまへ

② 2024年9月24日版

事業目的 令和6年能登半島地震被災地に建設される仮設住宅団地等において、コミュニティ活動の円滑化・活性化に資するパソコン環境整備・運用支援を「ソフト面に重点を置いた被災者支援活動」として実施します。

支援活動対象県市町村 令和6年能登半島地震被災地である石川県内に開設される建設型仮設住宅団地・集会所を対象に、珠洲市 3集会所、穴水町 2集会所、輪島市 6集会所、合計11カ所の集会所を活動拠点とする「ICTを活用した被災者支援活動」を実施する。

BHN広島事務所が中心となった
広域災害後方支援活動を開始・継続



BHN既設事務所（宮城、熊本、広島）では、既得通信設備（パソコン、タブレット、プリンター、Wi-Fi端末、CO2センサー等）を広島事務所へ予め集結した。更に、これまでの経験・ノウハウを活用・共有しながら、**BHN広島事務所（所長・福田卓夫）**が中心となって、各種機材を先行整備しキット化して被災地へ発送する「**広域災害後方支援活動**」を開始・継続している。

建設型仮設住宅団地集会所
「BHNパソコンコーナー」開設フェーズ
（開設作業、定期巡回設備点検・活用相談）



広島事務所
広域災害
後方支援活動

「BHNパソコンコーナー及び
各種ICTツール」活用フェーズ
（ICT研修会、ICT健康体操会、ネット交流会等）



「被災者支援活動の方法」 被災地では避難生活の長期化に備えて仮設住宅団地建設が進められています。建設型仮設住宅団地運営者（行政部門担当課、自治会長、地域支え合いセンター等）に加え、被災者個人に対し情報の授受や共有の工夫が必要になってきています。

(1) 被害の大きかった石川県珠洲市、穴水町、輪島市等に開設される大規模建設型仮設住宅団地の集会所11カ所を対象に、AMC（代表 正木 明様）及びテンプランズホールディングス（代表取締役 山田昭弘様）から被災者の皆様向けに提供された「災害用携帯ライト（アイムライト）」をお届けしながら、「BHNパソコンコーナー開設・運用支援」を進めています。

(2) 各行政部門担当課及び自治仮設住宅団地運営責任者等との具体的な現地調整後、規模の大きな仮設住宅団地集会所等を対象に、無線インターネット回線アクセスポイント（ドコモ5G Wi-Fiルーター home5G HR02等）の設置しています。地元のICT専門家が設置・巡回設備点検を実施し、被災者と一緒になって、必要な情報の授受・共有化等の活用相談を行うなど、ソフト面を重視した支援を行います。

(3) 上記活動を基本事業として実施し、地域ごとの被災者要望を加味しながら、地元のICT専門家は①小規模ICT・スマホ研修会、②ICT健康体操会を実施していきます。更に、③復興段階を迎えた被災地（広島、熊本、宮城等）とのネット交流会等を検討していきます。

BHN北陸事務所
所長 姉崎幸雄
(090-5170-5311)

BHN北陸事務所 PC/エリアマネージャー
①珠洲市、②穴水市、③輪島市
現地調整業務責任者 坂下武吉 (090-6817-6350 ①、②、③)
荒川修司 (090-4682-4055)、中川敏弘 (090-3265-0015)

BHNテレコム支援協議会
理事（国内災害担当）
令和6年能登半島地震
被災者支援事業（PM）
有馬修二
090-2213-3924
arima@bhn.or.jp

これは、② 2024年9月24日版のワンペーパーです。

すべての内容を「令和6年能登半島地震被災者支援事業」の写真を活用して説明しています。

なお、2024年9月20日石川県能登半島地方に大規模な大雨災害が発生しました。令和6年能登半島地震被災地と重なり、特に石川県の珠洲市、輪島市、能登町に甚大な洪水被害が発生しました。

当初から計画している令和6年能登半島被災者支援事業を一層慎重に推進するとともに、「新たに取り組むべき被災者支援活動内容があるか慎重に検討しながら進める」ことにしています。

BHNテレコム支援協議会 令和6年能登半島地震被災者支援事業
建設型仮設住宅団地・集会所「BHNパソコンコーナー」開設対象検討資料
(①開設、②定期巡回設備点検・活用相談、③要望を確認してスマホ研修会等)
BHN北陸事務所、各PC/エリアマネジャー（珠洲市、穴水町、輪島市等）

2024年9月24日版
BHNテレコム支援協議会
令和6年能登半島地震
被災者支援事業
有馬修二（理事、PM）
090-2213-3924



BHN北陸事務所 所長 姉崎 幸雄

BHN北陸事務所、PC/エリアマネジャー
①珠洲市、②穴水町 ③輪島市
坂下武吉（①、②、③）
荒川修司、中川敏弘

「広域災害後方支援活動」
BHN広島事務所（所長 福田 卓夫）が中心となって実施している。

BHN北陸事務所（所長 姉崎幸雄）では、PC/エリアマネジャー（現地調整業務責任者 坂下武吉）が中心となって、当該市町の建設型仮設住宅団地の建設・運営責任者等に対し、現地調整業務（ワンペーパー等を活用してBHNの被災者支援活動計画を当該仮設住宅団地の行政部門担当課等に説明し、本被災者支援活動の承認と実施要請の確認）を実施した。なお、BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業において、準備できたのは11セット分までに制限があることから、仮設住宅団地の規模が大きく被災者支援活動の必要性がより高いと判断できる市町の大規模仮設住宅団地から支援要請の有無を確認し、支援要請の確認が取れた仮設住宅団地から実施に移した。

No.	市町名	仮設住宅団地名	団地規模	確認状況	住所	開設日
1	珠洲市	珠洲市宝立町第1団地集会所	153戸	現地調整完了済	〒927-1222 石川県珠洲市宝立町鶴飼丑部83（宝立小中学校グラウンド）	2024年6月1日開設済
2	珠洲市	珠洲市蛸島町第1団地集会所	117戸	現地調整完了済	〒927-1204 石川県珠洲市蛸島町鉢ヶ崎1-3（市営多目的広場）	2024年6月1日開設済
3	珠洲市	珠洲市正院町第1団地集会所	40戸＋36戸	現地調整完了済	〒927-1205 石川県珠洲市正院町川尻1部39（正院小学校グラウンド）	2024年6月1日開設済
4	穴水町	穴水町由比ヶ丘団地第1集会所	85戸＋95戸	現地調整完了済	〒927-0024 石川県穴水町由比ヶ丘（陸上競技場）	2024年6月7日開設済
5	穴水町	穴水町由比ヶ丘団地第2集会所		現地調整完了済		2024年6月7日開設済
6	輪島市	輪島市門前町道下第1団地（とうげ）	154戸＋125戸	現地調整完了済	〒927-2164 石川県輪島市門前町道下1の49-1（門前グラウンドゴルフ場）	2024年7月19日開設済
7	輪島市	輪島市町野町第2団地	70戸＋198戸	現地調整完了済	〒928-0233 石川県輪島市町野町東大野出村91-1（町野グラウンドゴルフ場）	2024年7月19日開設済
8	輪島市	輪島市門前町道下第2団地（とうげ）	68戸	現地調整完了済	〒927-2164 石川県輪島市門前町道下1-123（門前西小学校グラウンド）	2024年8月16日開設済
9	輪島市	輪島市門前町清水第1団地	69戸	現地調整完了済	〒927-2175 石川県輪島市門前町清水7の1（門前総合運動公園）	2024年8月16日開設済
10	輪島市	輪島市稲屋町（とうや）稲屋第1団地	89戸	現地調整完了済	〒928-0033 石川県輪島市稲屋町1字19-1（稲屋町農地…田中組前）	2024年9月25日開設予
11	輪島市	輪島市山岸町山岸町団地	251戸	現地調整完了済	〒928-0024 石川県輪島市山岸町に37（市立輪島病院南側広大農地①～④）	2024年9月25日開設予
合計		珠洲市(3カ所)、穴水町(2カ所)、輪島市(6カ所)				

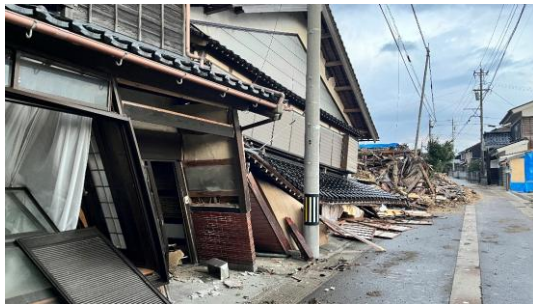
これは、2024年9月24日版「BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業」における建設型仮設住宅団地・集会所「BHNパソコンコーナー」開設対象リストです。
珠洲市（3カ所）、穴水町（2カ所）、輪島市（6カ所）が開設対象です。

令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴 (多くの皆様から支えられて事業を開始・継続中)

②JPF広報担当森山俊輔様から
提供された被災地写真集より



石川県輪島市門前町道下
(2024年1月4日撮影)



石川県珠洲市
(2024年1月4日撮影)

2024年1月15日JPF国内災害WG第1回会
議において依頼、JPF広報担当森山俊
輔様から提供された被災地写真集より

③AMC代表 正木 明様等から
小型LED「アイムライト」提供



AMC代表 正木 明様
(2024年1月18日撮影)

AMC (代表 正木 明様) 及びテンブ
ランズホールディングス (代表取
締役 山田昭弘様) から被災者の皆
様向けに提供された「アイムライ
ト」各2000個を、皆様にお届けし
ながら、「BHNパソコンコーナー開
設・運用支援」を進めています。

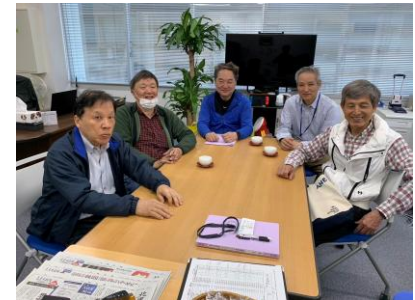
④BHN広島事務所による
広域災害後方支援活動



BHN既設事務所 (宮城、熊本、広島) では、既得
通信設備 (パソコン、タブレット、プリンター、
Wi-Fi端末、CO2センサー等) を広島事務所へ集結
して新しい国内災害の発生に備えてきました。

BHN北陸事務所が担当する令和6年能登半島地震
被災者支援事業に対し、2024年1月より、BHN広
島事務所 (所長・福田卓夫、島根開発センター、
北三瓶まちづくりセンターICT研修生の皆様の全面
的協力) がまとめ役となり遠隔地から支援する
「広域災害後方支援活動 (通信機器調達・機能整
備・接続機能確認・キット化・梱包・発送業務
等)」を開始・継続しています。

⑤多くの地元協力者
の皆様から支えられて



NTT北陸電友会石川県支部幹
部の皆様からご支援をいた
だいてBHN北陸事務所の活動を
開始することができました。



「BHNパソコンコーナー開設対
象選定作業、BHNパソコンコー
ナー開設作業、スマホ研修
会」等々に立ち会っていただ
いた珠洲市の職員様とBHN北陸
事務所の記念撮影、。。。

「令和6年能登半島
地震被災者支援事
業」は、多くの皆さ
まから支えられて事業
を開始・継続してい
ます。

なお、最大の特徴
は、BHN北陸事務所
が担当する令和6年能
登半島地震被災者支
援事業に対し、2024
年1月より、BHN広
島事務所がまとめ役
となり、遠隔地から
支援する「広域災害
後方支援活動」を開
始・継続しているこ
とです。

①令和6年能登半島地震被災者支援事業及び国内災害ICT支援活動拠点ネットワーク事業等のBHN国内災害被災者支援事業は、西日本電信電話株式会社 (CLUB NTT-West)、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTドコモ (d POINT CLUB) 等のポイント寄附にてご支援いただいて事業を開始・継続しています。

BHN北陸事務所の令和6年能登半島地震被災者支援活動状況（写真で紹介）

①現地事前調査、BHNパソコンコーナー開設作業



石川県輪島市河井町
朝市通り 被災ビル・
被災家屋の解体工事
(2024年7月6日撮影)



珠洲市宝立町第1団地集会所
小型トラックでテーブル・イスの運び入れ
(2024年6月1日撮影)



石川県輪島市白米町 能
登の絶景 復旧をめざす
白米千枚田（しろよね
せんまいだ）
(2024年7月6日撮影)



開設したBHNパソコンコーナー
(2024年6月1日撮影)



石川県輪島市門前町 鹿
磯漁港（かいそぎょこ
う） 漁港内部の海底が
大きく隆起
(2024年7月19日撮影)



BHNパソコンコーナー構成品一式
(2024年6月1日撮影)



取り扱い説明書の内容、配布用チラシ
(2024年6月1日撮影)



珠洲市正院町第1団地集会所
開設作業に立ち会っていただいた
自治会役員とBHN北陸事務所メンバー
(2024年6月1日撮影)



輪島市 門前町清水第1団地
BHNパソコンコーナー開設作業
(2024年8月16日撮影)

②定期巡回設備点検・活用相談、③スマホ研修会



珠洲市正院町第1団地 スマホ研修会
総参加者数26名、大盛況
(2024年7月16日撮影)



珠洲市正院町第1団地
座ってできる健康体操
(2024年7月16日撮影)

「令和6年能登半島地震被災者支援活動状況」を、写真で紹介しています。
①現地事前調査、BHNパソコンコーナー開設作業を示しています。②定期巡回設備点検・活用相談、③スマホ研修会の様子を示しています。



小型LEDライト
（アムライト）を進呈
皆様に組立てて
いただきました
(2024年7月16日撮影)



輪島市門前町道下第1団地
BHNパソコンコーナー
定期巡回設備点検
(2024年8月29日撮影)

目次 (3)

1. 国内災害に対するBHNの取り組み概要

- BHNテレコム支援協議会の紹介
- BHN (Basic Human Needs) とは？
- 国内災害に対するBHNの基本方針
- 国内災害に対するBHNの被災者支援活動内容（写真で紹介）
- BHNの各種広報活動、BHNHPを活用した積極的な広報活動
- BHN 4つの現地事務所 嘱託雇用契約者数の推移

次に、「3. 今後の国内
巨大災害に対する備え」と
して

これらの4項目について
お話しします。

2. BHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴

- ワンペーパーで表現したBHNの令和6年能登半島地震被災者支援事業（①、②）
- 建設型仮設住宅団地・集会所「BHNパソコンコーナー」開設対象検討資料
- 令和6年能登半島地震被災者支援事業の特徴（多くの皆様から支えられて事業を開始・継続中）
- BHN北陸事務所の令和6年能登半島地震被災者支援活動状況（写真で紹介）

3. 今後の国内巨大災害に対する備え

- 備えるべき今後の国内巨大災害とは
2024年8月8日南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）初めて発表
- BHN東海事務所の開設準備
- 既設事務所、特に広島事務所による「広域災害後方支援機能の継続・強化」
- これからの新たな国内巨大災害に対し、どのように備えるべきか！

3. 今後の国内巨大災害に対する備え

備えるべき今後の国内巨大災害とは

- (1) 南海トラフ巨大地震
- (2) 首都直下地震
- (3) 千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震
- (4) 地球温暖化に伴うスーパー台風
・線状降水帯・洪水災害・高潮災害

2024年8月8日19時45分
南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)
初めて発表！

今後の国内巨大災害に対する備え

- (1) BHN東海事務所の開設準備
重要な現地事務所を予め小さく開設して備える。

- (2) 既設事務所、特にBHN広島事務所による
「広域災害後方支援機能」の継続・強化

- ・既得ICT機器の再利用・活用検討
- ・必要最小限の新規ICT機器の調達・配備
(Wi-Fiルータ、PC、Pr、等)
- ・Starlink等活用可否、適用場所の想定検討
- ・NTTOWN等新ネット活用型被災者支援活動項目検討

- (3) これからの新たな国内巨大災害に対し、
どのように備えるべきか！

- ・アクティブシニア世代がグループを組み
- ・新しいイノベーション基盤を使いこなして
- ・新たなネットワーク型社会貢献活動事業を実行
- ・発災後には、新しいネット活用型被災者支援活動を分担

備えるべき今後の国内巨大災害は沢山あります。
中でも、南海トラフ巨大地震です。

2024年8月8日19時45分 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されました。

今後の国内巨大災害に対する備えとして、発災前に、BHN東海事務所等の開設して備えます。

更に、既設事務所、特にBHN広島事務所による「広域災害後方支援機能」の継続・強化を検討します。

BHN東海事務所の開設準備

南海トラフ巨大地震によって、破壊された広域災害被災地において、→ BHNは「ICTを活用した地域コミュニティ再生・活性化支援活動+」として何ができるか、何を備えるべきか！

2024年8月8日19時45分 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されました。



これまでの4つのBHN現地事務所は、全て発災後に事務所開設作業に着手し、その後、各被災者支援活動を実施に移してきました。いずれの場合も、極めて困難なものでした。そこで、BHN東海事務所を予め、小さく開設して備えることとし、準備を開始しました。

BHN東海事務所開設検討項目

①BHN東海事務所の開設場所

愛知県内、南海トラフ巨大地震等の重大被災想定外地域、耐震性のある建造物内

②担当エリア（最初の段階）

愛知県、静岡県、三重県、（和歌山県）等

③事務所の規模、組織体制（最初の段階）

- ・ 所長以下10名程度、但し、コア要員2名で事務所開設（70歳～84歳までのアクティブシニア、候補者リスト作成）
- ・ ICTを活用した被災者支援活動に関心のある方
- ・ NTTIOWN技術を活用した地域事業・地域活動に関心がある方

④担当する業務（最初の段階）

- ・ エリア内で南海トラフ巨大地震等への備え、現状分析
- ・ BHN東海事務所自身が検討すべき備え、討論分析

⑤最初に取り組む検討作業（最初の具体化段階）

- ・ 従来技術によるBHNパソコンコーナー開設場所の想定検討（Wi-Fiルータ設置型・移動型、PC、Pr、等）
- ・ Starlink等活用の可否、適用場所の想定検討
- ・ 新しいICT（NTTIOWN等）を取り入れたネット活用型被災者支援活動項目の検討
- ・ 発災前、発災後とともに必須な、新しいICT（NTTIOWN等）を活用したシニアの、シニアによる、シニアのためのネットワーク型社会貢献活動（事業）項目、活動内容（事業内容）の検討

高い確率で予知されている南海トラフ巨大地震、首都直下地震に備えて ～広域災害後方支援ICT機能整備～（例）

BHN広島事務所、BHN熊本事務所、BHN宮城事務所等

2024年8月15日現在

①南海トラフ巨大地震等への備えとして、これまで活用してきたICT機器を再利用及び新規調達することで可能となる「広域災害後方支援ICT機能整備」を実施する。なお、5台単位を活用単位（キット化）として整備する。

②平時においては、「復興フェーズを迎えた被災地コミュニティにおいて、ICTを活用した地域コミュニティ再生・活性化支援継続活動として実施する。

③更に、「現地事務所の次世代ヘノウハウ継承研修」に活用する。

④ BHN広島事務所は、広域災害後方支援活動のとりまとめ事務所として、「広域災害後方支援ICT機能として、各種ICT機器（50台規模）」を整備し、発送できるように備える。

BHN広島事務所（所長・福田卓夫）は、広域災害後方支援活動のとりまとめ事務所として、「広域災害後方支援ICT機能として、各種ICT機器（50台規模）を整備し、緊急時に即応体制を維持する。

併せて、「四国4県等から市町村単位で大規模避難してくる被災者向けの、広島県内及び島根県内に開設される大規模仮設住宅団地等」を対象に「広域災害後方支援ICT機能の役割」を視野にいれる。

BHN熊本事務所（所長・色見高司）は、機器を整備して、「大分県、宮崎県等から市町村単位で大規模避難してくる被災者向けの、熊本県内に開設される大規模仮設住宅団地等」を対象に「広域災害後方支援ICT機能の役割」を視野にいれる。

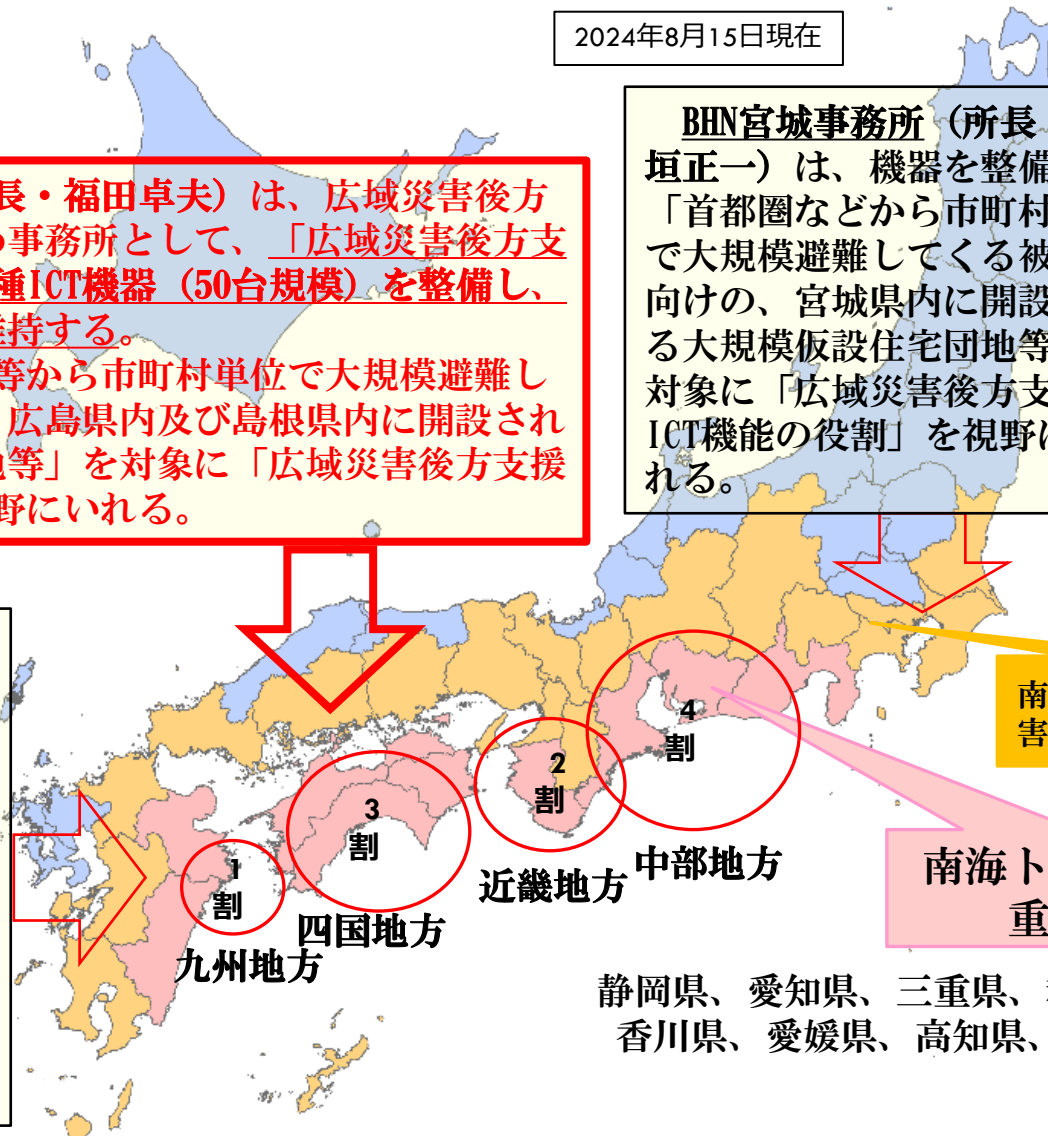
BHN宮城事務所（所長・石垣正一）は、機器を整備して「首都圏などから市町村単位で大規模避難してくる被災者向けの、宮城県内に開設される大規模仮設住宅団地等」を対象に「広域災害後方支援ICT機能の役割」を視野にいれる。

各BHN現地事務所ではBHN広島事務所が中心となって、引き続き、既得ICT機器を再利用／必要最小限の新規ICT機器を調達・配備し、新しい国内災害、南海トラフ巨大地震（首都直下地震等）に備えるために「広域災害後方支援ICT機能整備」を進めています。
平時には、「復興フェーズを迎えた各被災地において、ICTを活用した地域コミュニティ再生・活性化支援継続活動」に活用するとともに、「各現地事務所の次世代ヘノウハウ継承研修」等に活用します。

南海トラフ巨大地震では被害が想定されている地域

南海トラフ巨大地震
重点受援県

静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県
香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県



これからの新たな国内巨大災害に対し、どのように備えるべきか！

発災前・発災後ともに必須な、シニアによる新しいネットワーク型社会貢献活動事業
+ (発災後) 新しいネット活用型被災者支援活動

知識創造事業を支える「新しいイノベーション基盤」

第二ビジネス世界

第一ビジネス世界

「知識創造事業」

グローバル化の波が世界の隅々まで浸透してきた「競争と連携のグローバル水平分業・垂直分業型ビジネス」環境においては、**「持続的な新しい価値創造・価値獲得の仕組みづくり」を獲得した事業、即ち、「知識創造事業」が成長・発展を牽引していく「知識創造社会」となる。**

「これからの新たな国内巨大災害に対し、どのように備えるべきか！」について、私自身の考えを少し述べます。この図は、二つの視点から図を描いています。この図の左側は、「新しいイノベーション基盤としてのICTの役割」を示しています。「沢山の知識と経験を積み重ねてきたシニア世代の方々がチームを組んで、新しいイノベーション基盤を使いこなすことによって、シニアらしい新しい事業を生み出すことが出来ること」を示しています。図の右側は、約70歳から約85歳程度のアクティブシニア世代がグループを組めば、事前復興及び国土強靱化を成し遂げた地域社会において、新しいイノベーション基盤を使いこなすことによって、新たな国内災害の発災前、発災後においても、共に必須なネットワーク型社会貢献活動事業を実行することが可能となることを示しています。そして、発災後においても、新しいネット活用型被災者支援活動を分担することが可能となります。これが、「私が実現したい夢」です。(有馬)

ターゲットの価値

富をもたらす価値

グローバル・基本的・普遍的価値

地域社会固有の価値

①自由・公正・弱肉強食型
グローバルビジネス空間

③地域生活的
豊かさビジネス創造空間

②国家・公共・福祉・支援ビジネス空間

グローバル・
弱肉強食的

地域生活・
共生的

国家・
公共的

活躍の場

新しいイノベーション基盤

シニア世代の
シニア世代による
新しいイノベーション基盤

事前復興及び国土強靱化

発災前、
発災後
ともに必須な、
ICTを活用した
シニアの、
シニアによる、
シニアのための
ネットワーク型
社会貢献活動事業

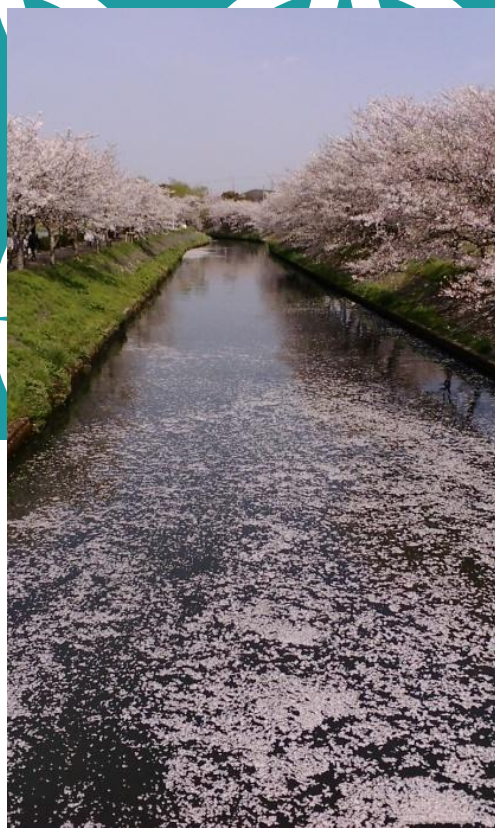
(発災後)
新しいネット活用型
被災者支援活動

有馬修二作成
2011年1月28日

有馬修二追記 2024年10月1日



Telecom for Basic Human Needs
特定非営利活動法人
BHNテレコム支援協議会



散りてなほ
川面彩る
さくら花

皆様からのご連絡をお待ちしています。

BHNテレコム支援協議会
理事（国内災害担当）
有馬 修二
arima@bhn.or.jp
090-2213-3924